

班	講 評
36	<p>まだ多くの補習生が実際の現場を体験する前に出された課題研究であったため、どうしても、概念論に終始してしまう傾向にあった。一方で、一部の論文では、もし現場に出たならば、どのような状況に置かれるのか、どうすればより良い方向へ状況をもっていけるのか、考えた内容となっているものであった。論文一つをとっても読む相手がおり、その相手の心にどう響くかというところは、監査に通じるものがある。これを機に常に考える癖をつけてもらえればと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的によくできているが監査論のテキストの内容から成長しない論文が散見された。 ・書籍の引用が出来るので、より深い考察ができていれば得点が高くなる。 ・形式面は特に問題なし <p>テーマに「独立性・職業倫理・監査報酬等を考慮すること」と明記されているが明確に検討されているレポートは少なく、問題文への意識が弱い点について自覚を促したい。</p>
37	<p>全体的に内容面、面形式面」とともに手を抜いているような点は見受けられず真面目に書いているような印象であった。実務経験ありの人が明らかに有利ではあるが、なるべくフラットな目線で見えて独自性があり、論理性の高いレポートに高得点を付与している。</p> <p>字数が大幅に限定されたことにより、論理展開が不十分。 出題内容に的確に解答できていない答案が散見された。</p>
38	<p>参考文献の記載がない、出典の引用符がない等の形式面での不備が目立ちました。慣れが必要な部分もありますが、論文を書く上で守るべきルールは守れるように意識していきましょう。</p> <p>出題の意図については皆さんよく理解されているかと思います。特に、独立性との兼ね合いでクライアントに対してできること、できないことについての論述は皆さんできていました。視点については、ややばらつきがあり、社会全体からの視点、投資家の視点、クライアントの視点という形で、幅広く論じている方もいれば、対クライアント目線でのみに終始しているものもありました。全体の調和の中で発展させていく必要があるため、多くの視点で考えられるようになって頂ければと思います。</p>
39	<p>まだ現場経験が乏しい中で難しいテーマであったとは思いますが、全体的に公認会計士として最低限遵守すべき内容の記載にとどまっており、顧客の満足度を「高める」ためにできる行動、態度、サービス提供に触れていない回答が多かったと感じます。顧客のニーズが何か、そのニーズに応える手段として何が考えられるか、その手段の中で独立性・職業倫理・監査報酬の観点から制限される点は何かについて論理的に考察してほしかったです。一方で、アプローチとして監査に関する書籍だけでなくその他のサービス業で一般的にサービスの品質を向上させる手段に触れ、監査に適用できるかという視点で考察していた回答は、独自の切り口で面白かったと思います。</p> <p>大前提として、課題研究は学術的な論文であることを意識して欲しい。あくまでも監査論という一つの学問がベースとなっていることを意識して、現実直面する諸問題について、拠り所となる監査基準や倫理規則をどのように適用して考えれば良いか、という観点を念頭に臨まれない。今回のテーマは、顧客満足というあまり見慣れない言葉があったものの、①顧客満足度を上げるために何が出来るか(会計士のできるサービスには何があるか)、②際限なくサービスができるわけではなく会計士のできる業務範囲には制限がある、といった2点が骨子となる倫理規則の典型的な論点でした。しかしながら、顧客満足度の定義に文章を割いたり、個人的な感想の記載が多い等、学術的な考察がないものが散見された点は、課題研究としては改善すべき点が多いように思います。</p>
40	<p>テーマの趣旨としては、監査人としての独立性や職業倫理を念頭においたうえで、顧客である企業に対してどのような態度で接し、どのような価値を提供できるかについて、考えて頂くものでした。独立性は財務諸表監査制度の根幹をなすものであり、監査人として堅持すべきものですが、適切な情報開示を求める投資家のニーズを鑑みると、監査人は積極的な指導的機能の発揮も求められているものと思います。今後、実務に携われる補習生の皆様には、会計・監査の知識はもちろんのこと、監査人として提供できるサービスの在り方についても学んで頂くことを期待します。</p> <p>課題研究初回ということで、形式面についてもコメントします。章立てされていないもの、ページ数の記載がないもの、誤字脱字などの形式面の不備が散見されました。特に、誤字脱字は一度読み返せば大部分は気づくはずですので、提出前に(できれば紙面で)通読するよう心がけてください。</p> <p>監査経験実務の経験のほとんどない補習生の皆さんにとっては、比較的難しいテーマでありどの論文も論述に苦労した跡が見られました。このような中でも、最低限二重責任の下、指導的機能を発揮して顧客満足度を向上させるという点には概ね言及できていました。一方で職業倫理の観点から、もう少し踏み込んだ検討が必要だったと思います。例えば、被監査会社に対しては全ての非監査業務の提供が禁止されているわけではなく、被監査会社に対しても、倫理規則等で認められる範囲で非監査業務を提供することで満足度の向上をすることも可能です。従って、実際に倫理規則等を参照し、改めて我々がどのようなサービスを提供できるか等、十分に理解して頂ければと思います。</p>

班	講評
68	<p>監査経験実務の経験のほとんどない補習生の皆さんにとっては、比較的難しいテーマでありどの論文も論述に苦労した跡が見られました。このような中でも、最低限二重責任の下、指導的機能を発揮して顧客満足度を向上させるという点には概ね言及できていました。一方で職業倫理の観点から、もう少し踏み込んだ検討が必要だったと思います。例えば、被監査会社に対しては全ての非監査業務の提供が禁止されているわけではなく、被監査会社に対しても、倫理規則等で認められる範囲で非監査業務を提供することで満足度の向上をすることも可能です。従って、実際に倫理規則等を参照し、改めて我々がどのようなサービスを提供できるか等、十分に理解して頂ければと思います。</p>